

追跡



祖母嶽大明神
佐伯氏系図



わざわたくみ

文禄二年に梅牟礼の城主・佐伯惟定が佐伯を去ってから、今年はちょうど四〇〇年目を迎える。平安末期から戦国末期まで約四〇〇年余の永きにわたって、当地を治めた佐伯氏の歴史は、『大友興廢記』や『梅牟礼実録』によつて語り継がれてきた。

また通史としてわれわれの座右の著となつたのは、昭和二八年に発行された増村隆也博士の『佐伯郷土史』である。

さらに現在の佐伯史談会が昭和三十三年に発足して以来、会員の研究成果は逐次、佐伯史談会報に発表され、その蓄積はかけがえのない資料となつてゐる。そうした

佐伯氏研究の経過の中で、昭和四二年に佐伯氏の同族会が結成され、翌年に歴代佐伯氏の位牌が龍護寺に納められた。以来、佐伯氏位牌祭が例年の行事となつてゐる。

佐伯氏の研究には『佐伯氏系図』が基本となつてゐる

この神より五代の年数、合せて二百三十三万三千九百余年。地神三代目天津彦迹迹杵尊より葦不合命までの王代は日向の国、高千穂くしふるの峯に鎮座なり。

彦波漱武鶴鳩葦不合尊
ひこはほでみのみこと
ひこはほでみのみこと
わだみのかな
わだみのかな
神父は彦火々出見尊なり。
神母は海龍神の女、豊玉姫なり。

まえがき

彦五瀬命

豊日肥の三州の界に大山あり、祖母嶽の麓、

当国直入郡入田郷神原に大窟ありて鎮座、

当郷里を領したまう。

稻飯命

日州高千穂大明神これなり。日向臼杵郡高千穂を領したまう。漆嶋氏の祖神なり。

三毛入命

豊前国石體大明神これなり。豊前国を領し

たまう。宇佐氏の祖神なり。

神日本磐余彦命

人王の始め、神武天皇これなり。

日州高千穂二神嶽の麓に鎮座。神母は玉依姫の天神地祇十二の跡を継ぎ、人代百王の帝祖なり。日向国宮崎郡にて辛酉年五十二歳にて皇王の宝祚を継ぎ、御在位七十六年なり。五十九歳にて東征し、豊芦原の中津國に止まり、大和國ウネイの山を転しめ、帝都を建て柏原の宮と名付く。それより人皇十二代、景行天皇までは大和の内にて所々に都を立て、皇居としたまうこと、歳なお久し。

祖母嶽と健男下凝日子神社

天孫降臨の説話に彩られる高千穂の峯々、中でもひときわ高くそびえ、豊日肥の三国を見下ろす大山、それが祖母嶽である。山頂に豊玉姫（海神の娘で彦火々出見命の妻、神武天皇の祖母にあたる）を祀り上宮という。山麓に下宮健男霜凝日子神社があり、豊玉姫と彦五瀬命を合せ祀る。一名姥嶽明神ともいう。

健男霜凝日子神社は孝徳天皇白雉二年（六五二）の所創と伝える。祖母嶽の恩恵を受けたこの土地の部族、健男霜凝日子は皇下に属した一大首長で、後にこの土地の祖靈神と崇められるようになつたものであろう。

古代の祖靈信仰が國家統制の中で、神社制度として確立するのは平安時代といわれている。国家的神祇祭祀の折に直接神祇官が奉幣する官幣社と、遠国の場合は国司が奉幣の任に当たつた国幣社に大別された。

承和一〇年（八四三）に從五位下を奉授、元慶七年（八八三）には從五位上から正五位下に昇格している。延長五年（九二七）に藤原忠平によって修撰された『延喜式神名帳』に式内社として記載されている。

健男霧凝日子命

祖母嶽大明神これなり。

大神氏の祖神
直入郡小一座

惟基

出生は嵯峨天皇の御宇、弘仁二辛卯年三月五日。当国大野郡緒方莊宇田村、産所は今の居所なり。たずねるに、それ惟基は神の子なり。童名は大太、後に大弥太という。身に胼胝多し、時の人呼んで輝大太といふ。成人の後は勇力他に並ぶ者なし。

母は人王五十代桓武帝の御宇、堀川太政大臣基經公、流刑によつて当国大野郡緒方莊日小田の宇田萩原に來たる。意水に勝る配所なり。一女あり華ノ本といふ。宿所に毎夜神人忍び來たり密かに語らう。その有様は立烏帽子に水色の狩衣を着たる美男子なり。父母は娘の密かな契りを聞き知り、驚き娘に來由を尋ねるに、娘いう。「吾れすなわち何人ということを知らず。吾れすでに懷妊せり、早五ヶ月に及びそろう」と答う。「夫の來ること毎夜なり。しか



れども、その帰る所を知らず」という。

時に母が娘に教えて、すなわち芋環と針とを
与え、「夫の帰るとき狩衣の衣襟に指し、尋ね
行きて見るべし」という。

娘は母の教えたごとく芋環に針をつけ、その
跡を慕い行きて見るに、祖母嶽の山麓（神武天
皇の母后奉葬の地なり）当国直入郡入田郷神原
の大窟の内に入り、痛く吟る音あり。これを聞

くに身の毛立ち、母の教えたごとく岩屋の口に
て「そもそも、この穴の中に如何なる者はべる
ぞ、また何事ゆえに痛く吟るぞ」と問えば、穴
の中より答えて「我こそ汝がもとに夜々通え
る者なり。この晩に頤の下に針を立てられ、
大事の疵なるゆえに吟るなり。わが本形は大
蛇なり。ありし形ならば出て見たくはべれども、
日々の変化すでに尽き、また本形は畏れたま
うべし。遺も惜しくこそ覺ゆれ、これまで尋
ね來たりたまうこと忘れがたし」と言ひければ、
娘の言う「たとえ如何なる形にておわすとも、
日々の情け忘れがたし。ただ出たまえ、最後の

姥嶽伝説と佐伯氏系図

江戸時代以降に作られた大神姓系図の多くは、『大友興廢記』の「大神氏始之事」を引用したものが多い。『大友興廢記』は佐伯惟定の家臣、杉谷宗重が寛永二年（一六三五）江戸初期に著述したもので、写本として広く出回っていたようである。（上記の系図もその一つである）

この系図は、大神氏の始祖・惟基の父を祖母嶽大明神（姥嶽の大蛇）、母を藤原氏とし、内容が具体的ではあるが年代的な矛盾が多い。後世の人々もこの矛盾点に手を焼いたのであろう、母を堀川大納言藤原基経の娘、あるいは枇杷大臣藤原仲平や義同三司藤原伊周など、時代の異なる人物を羅列して記載している系図もある。

「大神氏始之事」の原形は、鎌倉時代に書かれた『平家物語』や『源平盛衰記』の中にある。「緒方三郎惟栄と申すは怖るべき者の末なり」実は大蛇の子孫だったという脚色された部分である。しかしここには「大太夫の娘が生んだのは大太」とあり、藤原氏の名も惟基の名も出ではない。『平家物語』を通じて一躍有名となつた姥

有様を見奉らん」と言ひければ、大蛇は穴の中より這い出でたり。長さは知らず、臥したる形は五尺余ばかりと見えたり。眼は銅鈴のごとく、口の内は紅を含むがごとし。角を戴き耳を低くたれ、赤髪生えて獅子の頭に異ならず。

二人の侍女は怖れて半途にて急死す。一女は乳母宮と号し祭礼は六月四日なり。一女は小松宮と号し祭礼は十一月廿日なり。

しかるに、大蛇は形に似ず涙を浮かべ頭ばかりを指し出した。時に娘は上着を脱ぎ大蛇の頭に打ち掛け、手づから頤の下の針を抜き、共に木の枝に掛け置きたり。大蛇は喜びて言う「汝が胎内に男子宿せり、かの恐ろしき種子を穴かしこ捨てたまうことなけれ。姓は大神、名は大太、諱は惟基と号すべし。われ子孫の末まで守護すべし」と言い終えて、しこうして穴の内より太刀一腰を出し娘に授く。娘いわく「いかにして安産することを得んや」。大蛇いわく「われが神通をもつて平産せんと詞誓す」またいわく「蛇身には鉄氣を忌むなり、針のために只今化す」と告げ終えて、すなわち形見えず。これすなわち彦五瀬命の垂迹、祖母嶽大明神なり。娘、

嶽伝説にあやかり、更に手を加えたのが「大神氏始之事」であった。

「姥嶽伝説」を粉飾したのは佐伯氏である。それは鎌倉から下ってきた守護職・大友氏を意識したことであろう。

先ずは大神姓共通の始祖、大神惟基という伝説上の人物を掲げ、同族の結束を図る必要があった。さらに惟基の母を藤原氏、妻を菊池に求め、中央や肥後との関係を強調する。『平家物語』で勇名を馳せた緒方三郎惟栄が、赦免されて佐伯に帰住したとして、佐伯氏の祖に祭りあげたのである。

こうして佐伯氏系図が組み立てられたのは、恐らく室町時代であつたろう。母牛札の城主・佐伯氏十代惟治が、迫田に祖母嶽大明神を勧請したのは大永年間のことである。



華ノ本は宇内うだい大明神だいめいじんと定む。

惟基成長して勇力ゆりょく他に越えたり。あるとき、

肥後の菊池の館に九国の大名が会合す。菊池の家に人を喰う悪しき馬あり、鬼鹿毛おにかげと号す。世を挙げて乗る者なし。時に惟基が乗ることを請け、菊池はこれを与う。惟基は喜悦して馬に向かい痛く睨めば、この馬恐れをなし汗を流す。馬を引き寄せ打ち乗り、緩々と手綱たづなを調え、五方の口を引き例式の場を乗りまわし、序より次第に早道にうつる。手綱の秘術を尽し乗り静めおわんぬ。諸将は各々に感じこれを賞す。それ以後、菊池隆家は膠漆こうしつのことく交わり、ついに娘をもつて娶らせ、ここに肥後の国務を司らしむるなり。

人王五十四代仁明帝の御宇、承和七庚申年、惟基は上洛して禁裏きんりを守護す。あるとき太刀を枕もとに置き熟睡す。雅楽介という公家あり、惟基の太刀を試さんと密かに立ちより、抜かんとするに抜けず、ゆえに諸人に語り誹謗す。銅を鞘さやの内に筆めたるかと言ひあい、恥辱じしよくを与えたと巧みて、

豊後介大神良臣

今では「豊後大神氏の祖は良臣である」というのが定説となつてゐる。この大神氏は奈良の三輪山を奉祭した大田田根子に始り、古代には大王に近侍した名族であった。宇佐八幡大神氏とは別系である。

良臣は仁和二年（八八六）豊後介（国司）となつて赴任してきた。一年の政務を無事に過ごした彼は、官に対するような申文を出している。

「良臣の高祖父三輪君の子首は、天武天皇の時代・壬申乱に伊勢介として従軍して功があつた。卒後に内少紫位を賜つてゐる。これは今の従三位に準ずる、したがつて子首の子孫は外從に叙せらるべきではない」

これを受けた官では外記に調査させた結果、

「大神氏には諸派あつて同一ではないが、良臣の姓は大神真神田朝臣で子首から全雄（良臣の兄）に至るまで五位に預かつた者はいない」

すなわち「内位に叙した前例がない」というのである。にもかかわらず太政官は勅を下して、異例にも彼に内階を贈つたのである。仁和三年（八八七）三月のことである。

大竹の中に鉄を鋲込み、その上に綿をもつて包み
庭上に立て置き、「今宵禁中に稀有の降りものあり」と披露す。勅定は「惟基これを切るべし」

との宣旨をこうむり、すなわち走り出でて打ち切る。思つままに切れたり。その末の残りと元とを大地に立て、「これは實に降りものにあらず、わが太刀の程を試したまう謀と覚えたり」と悪しく忿りて、その元末を蹴散らし大音あげて殿上人を悪口す。このことと帝に奏聞す、すでに流罪に定まるところ、その夜禁中に大火出来す。惟基わが力にまかせ大門の扉を引き放つて、大火を仰ぎ退け、この御手柄によつて流罪の勅免をこうむる。かえつて佐伯三郎兵衛尉を任じられる。これみな神鉢神の護力なり。右の太刀を巴丸とも不抜刀ともいふ。

人王五十五代文徳帝の御宇、天安戊寅年三月三日補任大神朝臣豊後守。
同五十六代清和帝の御宇、貞觀三年辛巳暦、國中の武幹朝廷の貢物を運送の儀、遅滞によりて急

この頃は、富貴な百姓ですら献納によつて徒五位を授かつた時代であるから、良臣が位階の低さを嘆く気持ちも察せられる。

はたまた私服を肥やす悪徳受領（国司）のはびかる中で、良臣は堅実に五年の任期を全うしたようである。「寛平四年（八九二）太宰府言す。豊後介大神朝臣良臣、位すでに満ち、特にその職を去らむと。百姓の惜慕を請けて、その子庶幾を留む。許して庶幾を大野郡領となし、外從六位下を授け、ついに世々これを領せしむ」と『豊日志』は伝えている。

三輪高宮系図（大神神社史料）



広目——清麿——吉成

左大史筑後介
従六位上

全雄

左大史筑後介
従五位下

改義神田朝臣顯大神朝臣良臣

左大史筑後介
従六位下

自經四年改稱大神朝臣性

寶平四年三月甲辰日豊後守

豊満は主去其妻百姓性靈請留其子庶幾

左大史筑後介

ぎ上洛すべき旨、勅命の後上京し四条に旅宿す。

勅使すでに立ち、死をたまう。即日四条川原にて誅せらるゝと必せり。このとき惟基の辞世一首「惟基が京都詣での唐衣」頬かみよりやたち初めにけん」勅使は即この歌を天聴に達す。すなわち死罪の勅免をこうむり、急ぎ参内つかまつるべき宣旨なり。勅使ども大庭にかしこまり帝出でおわす。「汝は遠国嶋の胡」と思う辞世の一首、神妙なり。何氏の者ぞ」と勅問をこうむる。「恐れながら豊後国芋環の由緒の者なり」と奏聞す。「しかれば汝は祖母嶽明神の嫡子なり、前非を改め、今よりのち忠勤を励むべし」と宣言あり。当国五職檢の勅許をこうむる。喜悦し下国す、これひとえに和歌守護の神感なり。

五職檢の事 一には守護、二には国司、三には預所、四には押領使、五には問注所なり。

(右は三重町赤峰氏系図)

大神庶幾の豊後土着

庶幾は父良臣とともに豊後国府で五年の歳月を過ごしたのである。時には父を補佐し、あるいは代行して郡廻りをすることもあった。

退屈な田舎では都人に対する憧れが強い。郡家では国司の御曹子ともてなされ、行く先々で歓待された。都育ちの庶幾にしてみれば、田舎人の素朴で大らかな人情を快く受け止めたに違いない。

姥嶽伝説にある「塩田大太夫の娘に夜々通つた、立烏帽子に水色の狩衣を着た美男子」とは、さぞかし庶幾のことと思われる。娘にできた子は大太、諸任である。当時は男が女の家にかよう通い婚であるから、生まれた子供は母方の家で育てられる。

こうした事情から、良臣の任期が満了するに当たつて、百姓は惜慕し、庶幾を残すという結果が生じたのである。あるいは、塩田大太夫が大野郡領であつて、庶幾が婿入りし大野郡領を継承することになった。と考えられなくもない。

(つづく)

天皇	年号(西暦)	菊池系図	大神系図	記事
清和	貞觀 4 862			良臣が天神朝臣の姓を諱る。
陽成		基経 正一位	良臣 左大夫 嵯佐佐 妻妻介 (大野郡大領)	
宇多	仁和 2 886 3 887	時平 仲平	庶幾 大野郡大領 入田大夫 (采羅大吉) 又	大神良臣が肥前介から豊後介となる。 藤原基経が関白となる。
醍醐	寛平 3 891 4 892	忠平 太政大臣 従一位 源吉白	諸任 外正六郎上 惟方御司 大野郡主 外美七郎下	藤原基経が没する。56才 大神庶幾が大野郡領となる。
朱雀	延喜 12 912	900		
村上	天慶 4 941	910		
円融	天暦 3 949	920		
一	天祐 4 963	930		
条	康保 4 967	940		
三条	天元 2 979	950		
後一条	寛和 2 986	960		
	正暦 1 990	970		
	長徳 1 995	980		
	2 996	990		
	寛仁 3 1019	1000		
	万寿 3 1026	1010		
	長暦 2 1038	1020		
		道兼 大野郡白 従一位 源吉白	惟藤 入田藤四郎 別名大友 公藤大友 惟任 入田大夫 惟方也 惟次	藤原純友の乱、佐伯邊本日向で捕らる。 藤原忠平が関白となる。 藤原忠平が没する。70才
		道隆 正位 大野内大臣右		
		道長 正位 大野内大臣右		
		隆家 正位 太宰頭		
		伊周 中納言		
		道頼 正則		
			惟基	藤原道頼が没する。53才
				藤原実頼が関白となる。
				藤原隆家誕生。
				藤原兼家が挾政となる。
				兼家が没し藤原道隆が挾政となる。
				道隆が関白、長男伊周が内大臣となる。 道隆没、道兼関白、伊周、隆家兄弟左遷。
				刀伊入冠。隆家功あり。
				惟基誕生、母は伊周の娘という。
				藤原隆家太宰節に再任。